

平成22年2月12日

愛媛県知事 加戸守行様

愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会
会長 佐々木 信也



平成22・23年度後期高齢者医療保険料率改定
に係る財政安定化基金の活用について（要望）

後期高齢者医療制度の運営につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国においては、後期高齢者医療の現行制度を廃止するまでの間、高齢者の方々に不安や混乱を生じさせることのないよう、本年4月の保険料率改定時期において、各後期高齢者医療広域連合における医療保険事業会計での剰余金の活用や都道府県に設置している財政安定化基金の取り崩しなど可能な限り負担の増加抑制を行う必要があるとしております。

愛媛県後期高齢者医療広域連合においては、平成22年1月22日に、次期保険料率についての試算を提示されましたが、剰余金を活用しても基金を取り崩さなかった場合、平均保険料が上昇する結果になります。

当懇話会といたしましては、長引く不況等により、医療・介護などの負担増によって生活不安を感じている方が急増している状況や後期高齢者という特質上その多くの方が年金収入のみで生活していることなどを勘案しますと、保険料額の上昇を抑制することが極めて重要であると考えております。

つきましては、平成22・23年度の保険料を前年度並みに据え置きが可能となる財政安定化基金の活用について、速やかに、「愛媛県後期高齢者医療財政安定化基金条例」の改定及び予算措置を講じていただきたく、陳情いたします。